

仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
駐屯地紙裁断処理機保守点検	N A B - 6	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和2年10月19日
	変 更	
	北 海 道 補 給 処 安 平 弾 薬 支 処	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は陸上自衛隊安平駐屯地において使用する駐屯地紙裁断処理機の保守点検について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

## 2 保守点検に関する要求

### 2.1 保守点検要領

保守点検要領は、次による。

- カッター、ギア及びモータの点検
- 電装部の点検
- 各部ネジの締付け、清掃及び給油等

### 2.2 保守点検器材の種類

保守点検器材の種類は、調達要領指定書による。

### 2.3 保守点検に関する事項

- 駐屯地紙裁断処理機が設置している場所で保守点検作業を行うものとする。
- 保守点検作業は、監督官の指示により実施するものとする。
- 部品・カッター等の交換（研磨）が必要な場合は、その都度監督官の指示を受け、契約担当官と協議するものとする。
- 引き上げ点検を要する場合は、代替機を貸し出しするものとする。

### 2.4 不具合等の処置

保守点検中に発生した不具合等については、契約の相手方が責任をもって速やかに契約担当官等の処置を講ずるものとする。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

## 4 その他

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等の申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	3ME51AM2024
	調達要求年月日	令和5年10月26日
	作成部科	総務科管理班
	作成年月日	令和5年10月26日
品名	駐屯地紙裁断処理機保守点検	
仕様書番号	N A B - 6	
<p>1 保守点検器材の種類</p> <p>(1) 安平弾薬支処</p> <p>ア 駐屯地紙裁断処理機 (中) MSシュレッダー431SEF-B</p> <p>イ 駐屯地紙裁断処理機 (小) 30434-6XC</p> <p>(2) 早来燃料支処</p> <p>ア 駐屯地紙裁断処理機 (中) MSシュレッダー431SEF-B</p> <p>イ 駐屯地紙裁断処理機 (小) 431MC-CPBII</p> <p>2 台数</p> <p>(1) 安平弾薬支処</p> <p>ア 駐屯地紙裁断処理機 (中) × 1</p> <p>イ 駐屯地紙裁断処理機 (小) × 1</p> <p>(2) 早来燃料支処</p> <p>ア 駐屯地紙裁断処理機 (中) × 1</p> <p>イ 駐屯地紙裁断処理機 (小) × 1</p>		